

新入者安全衛生教育講習の開催について

労働安全衛生法第59条では「事業者は、労働者を雇い入れ、または労働者の作業内容を変更したときは、当該労働者に対し、遅滞なくその従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければならない。」と定められています。また、安全衛生規則第35条では、その教育で必要な内容を定めております。このたび、この教育を下記のとおり実施することといたしましたので、貴事業場において当該教育を必要とされる方々に、ぜひ受講いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 開催日時及び会場

日	時	会 場
令和3年4月8日(木)	9:20~17:00 受付開始 9:10	春日部市民文化会館 3階 大会議室 (受付も同じ。)

2. 講義内容

(1) 職場における安全管理について (2) 仕事と健康のつながりについて (3) 整理整頓について
(4) 事故時における応急措置・退避などについて (5) その他

3. 受講定員及び受講料

定員：50名	会 員	¥6,000円	テキスト代及び消費税を含む。 納付頂いた受講料は原則としてお返ししません
	非会員	¥8,000円	

4. 予約・受付

申込受付は先着順ですが、受講が確定していて、2週間以内に正式なお申込が可能な場合には、先にホームページ又は電話でのご予約が可能です。
ただし、この場合キャンセルができませんので、ご注意ください。
予約なしで直接申込される場合には、ご面倒でも事前に受講の可否を電話でご確認ください。

5. 締め切り

令和3年3月25日(木)、但し、定員になり次第締め切りとします。

6. 申込方法

①当協会窓口へ直接お越しの場合	受講申請書に写真1枚(3×2.4 cm)を貼付し及び受講料をご持参ください。 受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00	春日部市中央5-6-18 TEL 048-736-8743 場所はホームページでご確認ください。
②郵送による場合 (現金書留)	受講申請書に写真1枚(3×2.4 cm)を貼付し及び受講料と返信封筒(切手84円分貼付)を同封してください。 領収書・受講票の返信用です。	〒344-0067 春日部市中央5-6-18 一般社団法人春日部労働基準協会
③郵送による場合 (受講料振込)	申請書等は郵送(必要書類は②に同じ)し、受講料は右欄の当協会指定口座へお振込みください。振込手数料はご負担ください。	埼玉りそな銀行 春日部支店 口座番号：(普) 1426338 口座名義：シヤカスカベロウトウキジュンキョウカイ

※ 会場の駐車場は有料駐車場のみです。ご来場には公共交通機関をご利用ください。
文化会館の駐車場は1時間100円です。隣接の匠大塚の立体駐車場(Times)は1日300円です。

(一社)春日部労働基準協会 新入者安全衛生教育 受講申込書

受講番号 ※	修了証番号 ※
ふりがな	生 年 月 日
氏 名	昭和 平成 年 月 日
現住所	〒 ー (必ずご記入下さい)
事業場名	TEL ー ー FAX ー ー
所在地	〒 ー
受講料銀行振込の場合	月 日 振込済
上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 事業主職氏名 _____ 社印 申込担当者の部署及び氏名 _____ 一般社団法人 春日部労働基準協会長 殿	
写真貼付欄 縦 3cm × 横 2.4cm  ご自身で写真を印刷する際は写真専用紙をご使用ください	

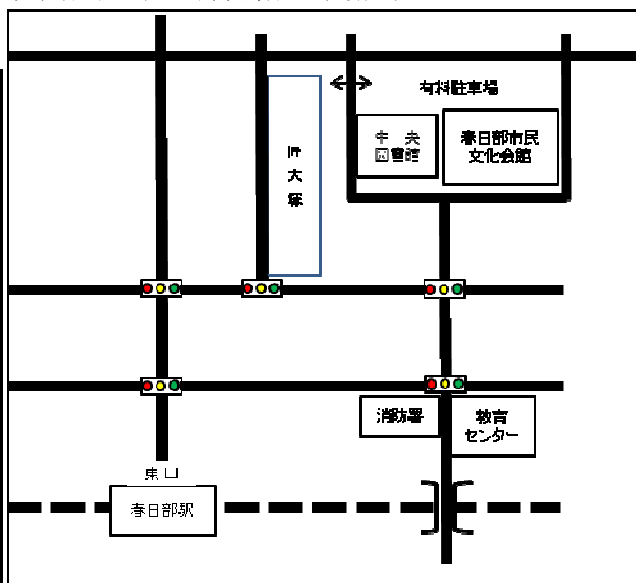
※受講申込にご記入いただいた個人情報は、研修実施の目的以外に使用することはありません。

切らないで下さい

(一社)春日部労働基準協会 新入者安全衛生教育 受講票

一般社団法人 春日部労働基準協会 ☎ 090-8728-6215

受講番号	
受講者氏名	
事業場名	
講習日時	令和3年4月8日(木) 午前9:20～
	受付開始時間 午前9:10～
会 場	春日部市民文化会館 3階 大会議室(受付も同じ)



東武伊勢崎線「春日部」下車 東口徒歩12分

(注) 1.受講者2名以上の場合はこの用紙をコピーして作成願います。

2.受講票は当日受付に提出して下さい。

会場の駐車は有料駐車場のみです。
電車等公共交通機関をご利用ください。